

INFORMATION

本学研究紀要論文を無効とする措置について

『至誠館大学研究紀要 第1巻』（平成27年3月発行）に掲載された以下の論文について、文献の引用方法が不適切であり、文献の改ざんの可能性も否定しきれないことが判明したので、当該論文を無効とする。なお、当該著者には厳重注意の上、『至誠館大学研究紀要』への投稿は、今後1年間受理しないこととする。

論文

「失われる地域の伝統文化と日本人の意識を探る—都市の変容と地方消滅からの回帰—」
（『至誠館大学研究紀要 第1巻』13～27頁）

著者

多賀直恒教授

以上の措置を踏まえて、大学としての再発防止への取り組み

- 1) 「至誠館大学研究紀要 執筆要領」に以下の点を明記する。
 - ① 現在の記述内容「引用・参考文献」を、引用文献と参考文献とに分離する。
 - ② 引用文献に引用した文献・資料については、本文中に引用であることを明記する。
 - ③ 新聞記事を引用する場合は、著者の責任で日付を確認する。
- 2) 「至誠館大学研究紀要投稿内規」第12条「留意事項」に、文献の引用に当たって、改ざん等の疑いをもたれることの無いよう十分留意する旨を追加する。

原田憲一学長のコメント

『至誠館大学研究紀要』に掲載された論文を、引用方法の不適切性と改ざんの可能性が否定しきれないことから、無効とせざるを得なくなったことは極めて遺憾であり、慙愧の念に堪えません。大学としてこのことを厳粛に受け止め、今後このようなことが二度と起こらないよう、全学の教員に対して研究者倫理の徹底を図り、再発防止に真摯に取り組み、信頼回復に努めてまいります。